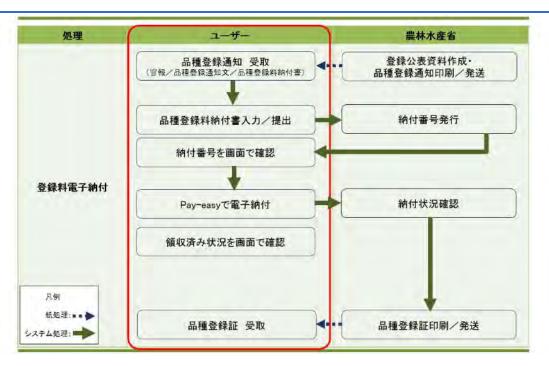
## 3章 登録料の電子納付

### ◆ 登録料(初回)納付の流れ



## ◆ 登録料の納付について

登録料の電子納付では、以下の処理を行います。

①電子納付申請

②電子納付

#### 【解説】

保存した願書を農林水産省に提出します。

## ◆ 3-1:初回登録料の電子納付を申請する

農林水産省から「品種登録通知(官報/品種登録通知文/品種登録料納付書)」が送付されましたら、品種登録料納付書画面で、納付内容を入力し、登録申請します。

#### 【注意】

品種登録が公表された日から 30 日が経過すると、登録が取消になります。登録される場合は、期日までに納付をお願います。

メイン画面から、登録料を納付する品種の[登録申請]のリンクをクリックします。



2 メッセージボックスが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



3 納付年数をプルダウンから選択し、[登録]ボタンをクリックします。

#### 【解説】

「登録料の合計」には、選択した納付年数により登録料が自動掲載されます。



登録確認のメッセージが表示されるので [OK] ボタンをクリックします。



4 登録申請が完了したら、[終了]ボタンをクリックします。



5 確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



#### 【注意】

この時点では仮登録の状態です。申請の処理を行ってください。

6 電子納付する願書にチェックを付け、[納付申請]をクリックします。



メッセージボックスが表示されます。



7 確認画面が表示されるので、[申請]ボタンをクリックします。
確認画面には、登録料の合計金額が表示されています。



確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



タイン画面のステータスが「登録料納付待ち」になります。



Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

## ◆ 3-2:納付番号を確認する

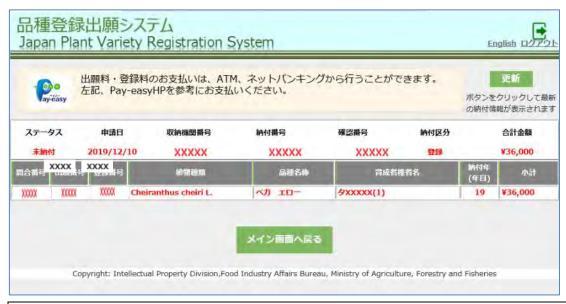
登録料を電子納付するための納付番号を確認します。

メイン画面の「納付状況」をクリックします。



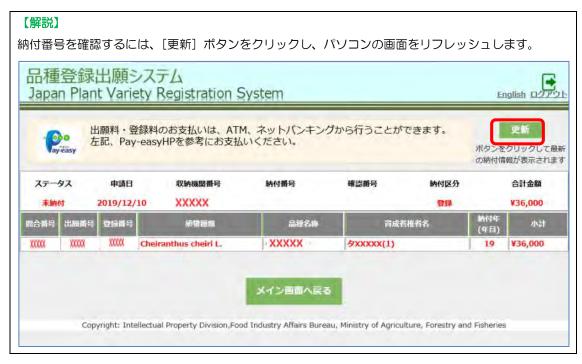
Copyright: Intellectual Property Division, Food Industry Affairs Bureau, Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

納付申請した情報の一覧が表示されるので、納付番号を確認します。



#### 【解説】

電子納付の際には、この画面に表示された納付番号や合計金額が必要になります。

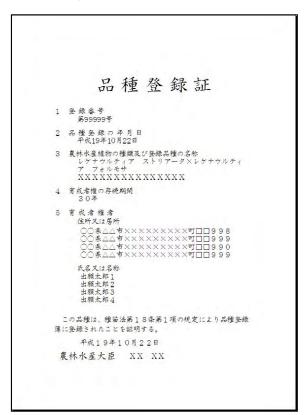


### ◆ 3-3:登録料を電子納付する

- 1 Pay-easy(ペイジー)を利用し、登録料を納付します。
  - ※納付の方法は「4章 出願料、登録料をPay-easyで納付する」を参照してください。
- 2 出願料の納付が完了したことは、「領収済み状況」で確認することができます。



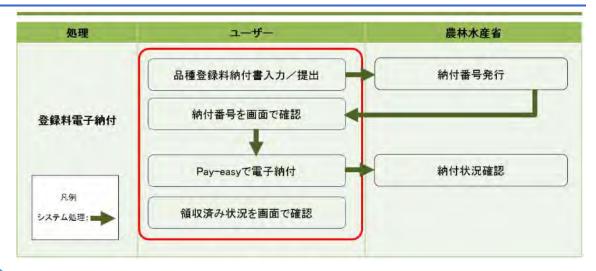
3 登録料の納付が完了し、農林水産省にて納付の確認が済んだのち、「品種登録証」が発行され、郵送されます。



4 農林水産省にて納付が確認されると、メイン画面のステータスには「登録料納付済」と表示されます。



## ◆ 3-4:2 年目以降の登録料を電子納付する



- 各年の登録年月日までに、登録料の納付を行います。
- 複数年分をまとめて納付することが可能です。
- 何件かまとめて納付することが可能です。
- 納付の処理は「登録料(初回)電子納付」と同じです。操作手順は「3-1:初回登録料の電子納付を申請する」~「3-3:登録料を電子納付する」を参照してください。
- 期限の1ヶ月前になって納付が無い場合は、「登録料納付期限のお知らせ」のはがきをお送りします。

#### 【注意】

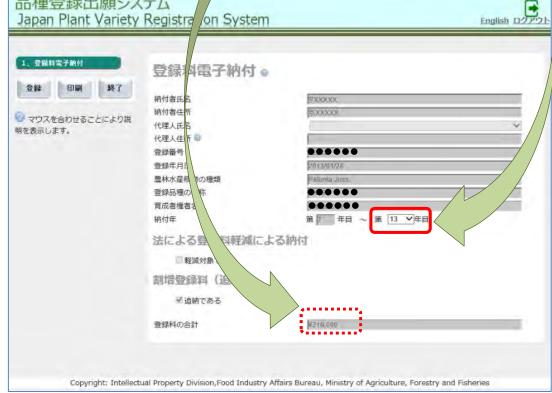
納付申請後、登録料納付期限日を過ぎると、納付番号が無効になり、電子納付ができなくなります。 無効後半年以内なら追納金を加算し再納付が可能です。

#### ▶ 補足:電子納付申請で追納する

納付期限を過ぎた場合、納付申請の処理を行うと、「登録料電子納付」画面の「割増登録料(追納)」の「追納である」にチェックが付き、「登録料の合計」には、登録料及び追納分の合計が表示されます。

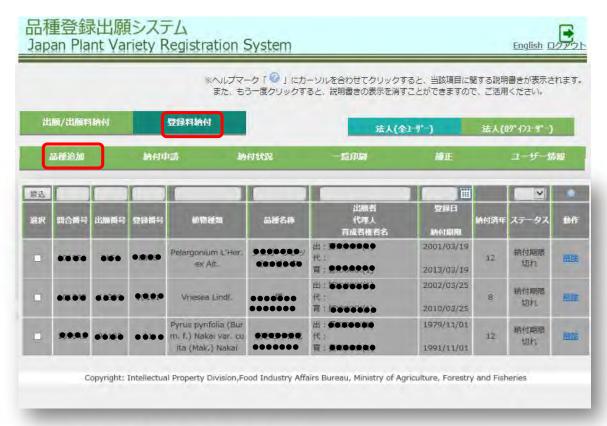
- ※操作手順は「3-1:初回登録料の電子納付を申請する」~「3-3:登録料を電子納付する」を参照してください。
- 例:5年分の登録料が納付され、納付期限を1年過ぎている場合 6年目~10年目の5年分を納付する設定を行うと、6年目分は追納として割増の納付額で自動計算されます。





## ◆ 3-5:紙願書で出願した品種の登録料を電子納付する

◀ メイン画面から「登録料納付」をクリックし、「品種追加」をクリックします。



2 追加確認のメッセージが表示されるので[OK]ボタンをクリックします。



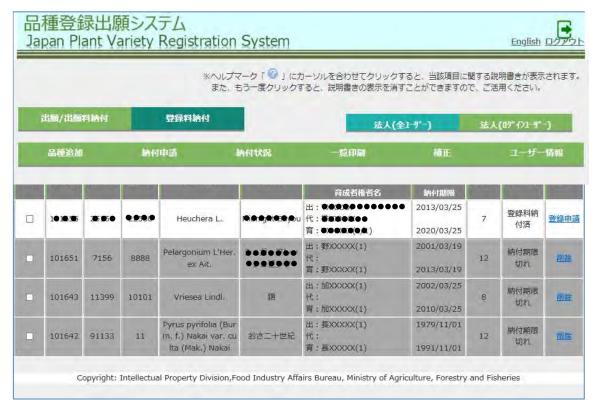
3 「品種追加」画面が表示されるので、紙願書で出願した品種の登録番号を入力して[検索]ボタンをクリックします。



4 品種名称等が表示されるので、内容が正しいことを確認し、[追加]ボタンをクリックします。



選択した品種がメイン画面に表示されます。



※ 登録料の電子納付の操作手順は、「3-1:初回登録料の電子納付を申請する」~「3-3:登録料を電子納付する」を参照してください。

## 4章 出願料、登録料をPay-easyで納付する

- Pay-easy (ペイジー) を利用し、出願料を納付します。納付の際には発行された納付番号を入力する必要があります。
- Pay-easy (ペイジー) は、パソコンやスマートフォン・携帯電話によるネットバンキングや、ATM から支払うことができるサービスです。
- ネットバンキングの場合、操作手順は金融機関により異なります。
   画面に表示されている Pay-easy (ペイジー) マークをクリックして、利用する金融機関のページにアクセスし、手続きを行ってください。



#### 【注意】

納付期限について

出願から15日経過すると納付番号が無効になり、納付できなくなります。

7日目までに納付が無い場合、8日目以降に督促がありますので、納付をお願いします。

納付番号が無効になった場合は、収入印紙を補正書に貼って提出することになります。

### ◆ 4-1:ATM から納付する

金融機関の ATM で納付の処理を行います。

メニューのデザインや配置は、金融機関により異なります。 納付の操作について不明な点は金融機関にご確認ください。

### 1 メニューの「ペイジー」 2 を選ぶ

メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など 金融機関によって異なります。



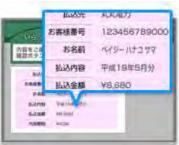
#### 2 請求書などに書かれている番号を入力

請求書などに記載されている「収納機関番号」など、いくつかの番号を入力します。



#### 3 確認

画面に支払内容が表示されます。 手元の請求書などと比べて確認します。



## 4 支払い

「支払(払込)」ボタンを押下で支払い完了。

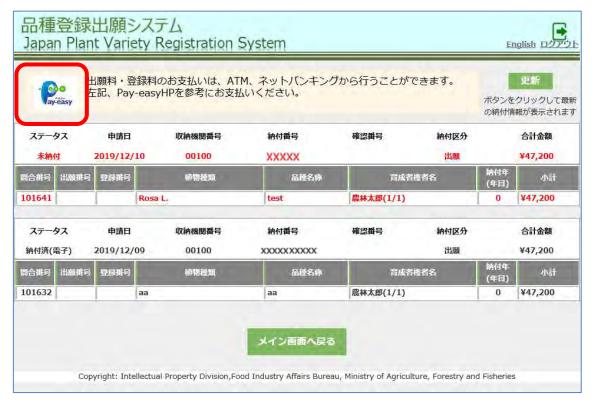
キャッシュカードまたは現金で支払い。



## 支払いFINISH!

## ◆ 4-2:ネットバンキングで納付する

納付状況の画面から「ペイジー」マークをクリックします。



2 ペイジーホームページが表示されるので、画面を下方向にスクロールすると「STEP2」の画面が表示されるので「金融機関はこちら」をクリックします。



3 利用する金融機関を検索します。

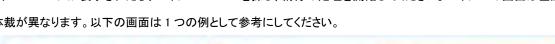
金融機関名を入力し、[検索]をクリックします。



4 該当する金融機関が一覧表示されるので、利用する金融機関名をクリックします。



5 金融機関のホームページが表示されたら、ペイジーメニューを探し、納付の処理を開始してください。ペイジーの画面は金融 機関により体裁が異なります。以下の画面は1つの例として参考にしてください。



メニューの名称は「税金・各種料金払い込み」など 金融機関によって異なります。



2 請求書などに書かれている番号を入力

】 メニューの「ペイジー」 🔐 を選ぶ

請求書などに記載されている「収納機関番号」など、 いくつかの番号を入力します。



3 確認

画面に支払内容が表示されます。 手元の請求書などと比べて確認します。



4 支払い

「支払(払込)」ボタンを押下で支払い完了。



支払いFINISH!

## 5章 自主出願補正書を電子で提出する

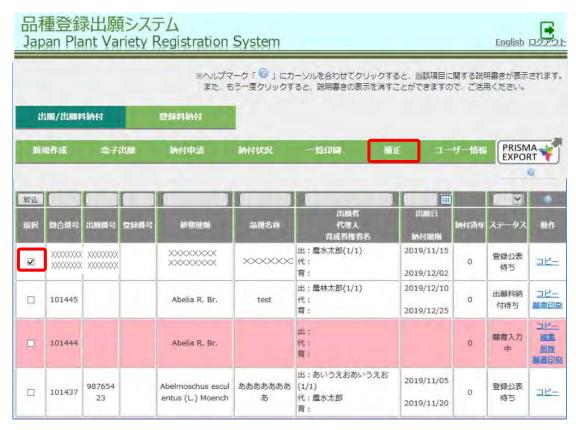
自主出願補正書を電子データで提出することができます。

#### 【解説】

自主出願補正書を電子データで提出できるのは、電子出願した願書のみです。 紙で出願した願書については、紙で提出してください。

## ◆ 自主出願補正書をアップロードする。

▲ 補正対象の願書を選択し、[補正]をクリックします。



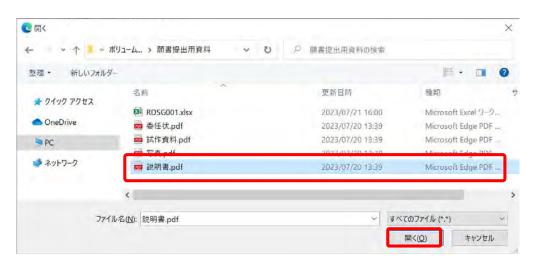
2 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



3 「補正」画面が表示されるので、提出する書類を選択するため[ファイルの選択]ボタンをクリックします。



4 提出するファイルを選択し、[開く]ボタンをクリックします。



「ファイル名」欄に選択したファイルが表示されます。

#### 【解説】

提出するファイルを変える場合は、手順3~手順4の操作により、ファイルを選び直してください。

5 タイトルを入力し、[アップロード]ボタンをクリックします。



6 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



アップロードしたファイルが、画面上部に表示されます。



### ◆ 自主願書補正書をダウンロードする

ずウンロードするファイルを選択し、[ダウンロード]ボタンをクリックします。



2 確認のメッセージが表示されるので、[OK]ボタンをクリックします。



3 画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック) します。



4 保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。ファイルを開くリンクをクリックするとファイルが表示されます。

## 6章 一般ユーザーの特性表印刷

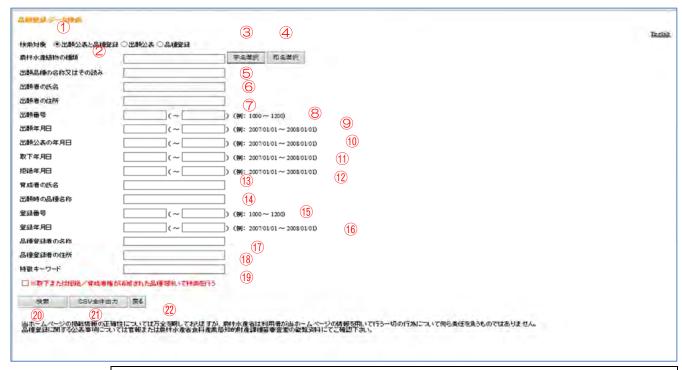
特性表印刷出力は商品登録データを検索すると特性情報がある場合は特性表印刷ボタンが表示されてダウンロードできます。

データがなかった場合は、特性表印刷ボタンが**無効かされるの**でダウンロードはできないです。

URL: http://vpiwww2:82/vips/cmm/apcmm110.aspx

## ◆ 商品登録データ検索

▶ 出願公表と品種登録選択した場合



#### 【解説】

[検索] ボタンをクリックすると、農林水産植物検索画面が表示されます。

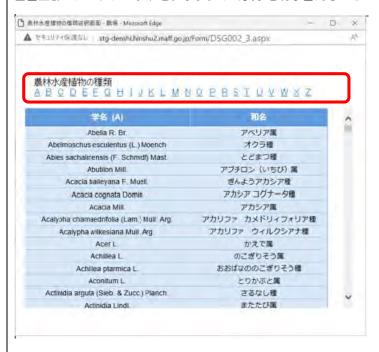
該当する学名または和名をクリックすると、「農林水産植物の種類」が転記されます。



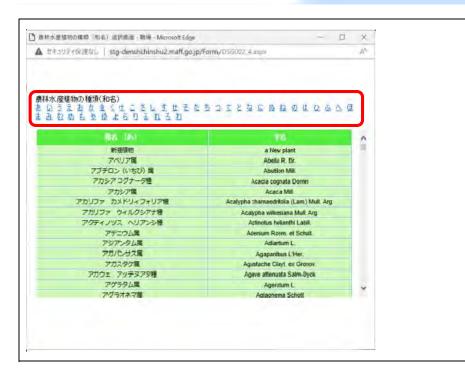
#### 【解説】

検索画面では、学名のアルファベット順位に表示されます。

画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。



検索画面では、和名のアルファベット順位に表示されます。 画面上部のアルファベットをクリックして表示を切り替えることができます。

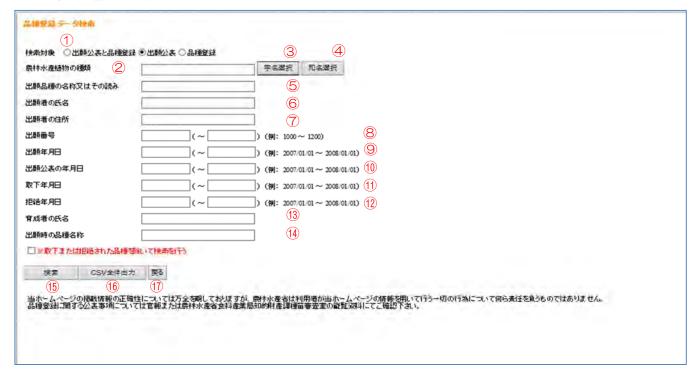


	項 目 名	入力	説明
			下記の状態で一つを選択します。
1	快车计名		出願公表と品種登録
1	検索対象 	0	出願公表
			品種登録
	検索対象 の「出願公表と品種		て この ニー りを こ カ レ ア ノ だ さ い
	登録」を選択した場合		下記のデータを入力してください。 
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読		出願品種の名称又はその読みを入力し
5	み		てください。
6	出願者の氏名		出願者の氏名を入力してください。
7	出願者の住所		出願者の住所を入力してください。
8	出願番号		出願番号を入力してください。
9	出願年月日		出願年月日を入力してください。
10	出願公表の年月日		出願公表の年月日を入力してください。
11	取下年月日		取下年月日を入力してください。
12	拒絶年月日		拒絶年月日を入力してください。
13	育成者の氏名		育成者の氏名を入力してください。
14	出願時の品種名称		出願時の品種名称を入力してください。
15	登録番号		登録番号を入力してください。
16	登録年月日		登録年月日を入力してください。
17	品種登録者の名称		品種登録者の名称を入力してください。
18	品種登録者の住所		品種登録者の住所を入力してください。
19	特徴キーワード		特徴キーワードを入力してください。
20	検索		検索ボタンを押してください。
21	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。

22	戻る	戻るボタンを押してください。

入力欄 〇:必須入力項目 △:条件付必須入力項目 一:表示項目 空白:その他入力(選択)項目

#### 出願公表選択した場合

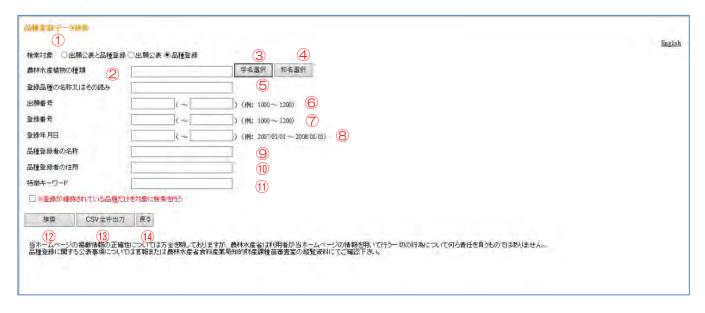


	項 目 名	入力	説明
1	検索対象	0	下記の状態で一つを選択します。 出願公表と品種登録 出願公表 品種登録
	検索対象 の「出願公表」を選 択した場合		下記のデータを入力してください。
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読 み		出願品種の名称又はその読みを入力し てください。
6	出願者の氏名		出願者の氏名を入力してください。
7	出願者の住所		出願者の住所を入力してください。
8	出願番号		出願番号を入力してください。
9	出願年月日		出願年月日を入力してください。
10	出願公表の年月日		出願公表の年月日を入力してください。
11	取下年月日		取下年月日を入力してください。
12	拒絶年月日		拒絶年月日を入力してください。
13	育成者の氏名		育成者の氏名を入力してください。
14	出願時の品種名称		出願時の品種名称を入力してください。
15	検索		検索ボタンを押してください。
16	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。

_			
Ī	17	戻る	戻るボタンを押してください。

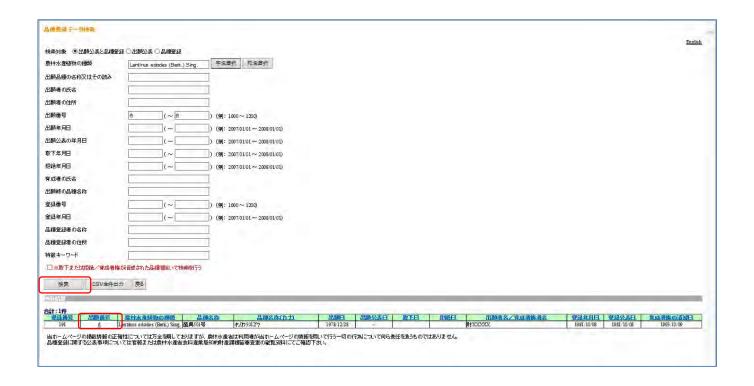
入力欄 〇:必須入力項目 △:条件付必須入力項目 一:表示項目 空白:その他入力(選択)項目

#### 品種登録検索した場合



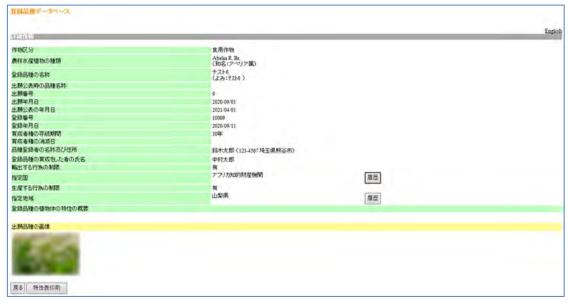
	項 目 名	入力	説明
1	検索対象	0	下記の状態で一つを選択します。 出願公表と品種登録 出願公表 品種登録
	検索対象 の「品種登録」を選 択した場合		下記のデータを入力してください。
2	農林水産植物の種類		農林水産植物の種類
3	学名選択		学名選択します。
4	和名選択		和名選択します。
5	出願品種の名称又はその読み		出願品種の名称又はその読みを入力し てください。
6	出願番号		出願番号を入力してください。
7	登録番号		登録番号を入力してください。
8	登録年月日		登録年月日を入力してください。
9	品種登録者の名称		品種登録者の名称を入力してください。
10	品種登録者の住所		品種登録者の住所を入力してください。
11	特徴キーワード		特徴キーワードを入力してください。
12	検索		検索ボタンを押してください。
13	CSV 案件出力		CSV 案件出力を押してください。
14	戻る		戻るボタンを押してください。

入力欄 〇:必須入力項目 △:条件付必須入力項目 -:表示項目 空白:その他入力(選択)項目



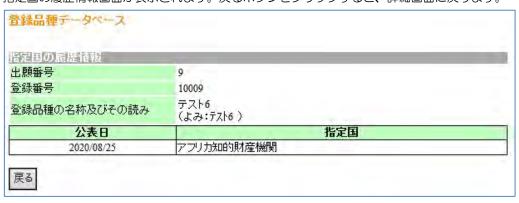
## ◆ 指定国、指定地域の履歴表示

▶ 指定国または、指定地域の履歴ボタンをクリックします。



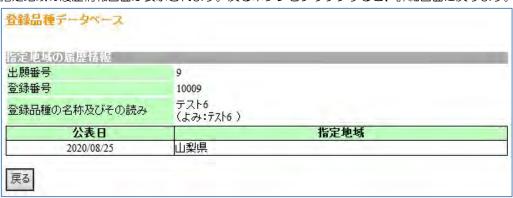
▶ 指定国の履歴をクリックした場合、

指定国の履歴情報画面が表示されます。戻るボタンをクリックすると、詳細画面に戻ります。



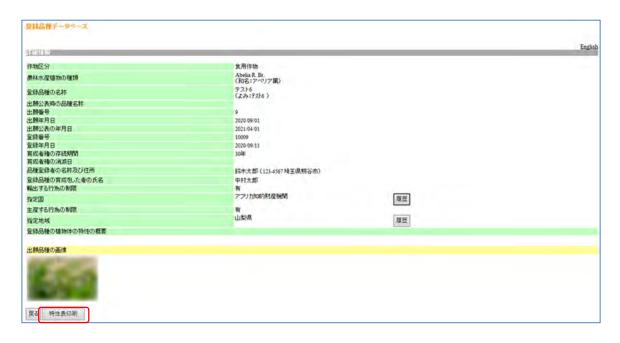
▶ 指定地域の履歴をクリックした場合

指定地域の履歴情報画面が表示されます。戻るボタンをクリックすると、詳細画面に戻ります。



## ◆ 特性表ダウンロード

特性表印刷ボタンをクリックします。



▶ 特性表が PDF ファイルの場合、

画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。



保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。

「ファイルを開く」リンクをクリックするとPDFファイルが表示されます。

▶ 特性表が Excel ファイルの場合、

画面下部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。



保存を選んだ場合は、保存先のフォルダが表示され、「ファイルを開く」 リンクをクリックすると Excel ファイルが表示されます。

# 7章「日本語」、「English」の切り替え

1 右上の言語切り替えのリンク(English 又は、日本語)をクリックします。







日本語 ⇔ 英語 画面表示が切り替わる。

## 8章 UPOV-PRISMA用のデータをダウンロード

品種を選択して「PRISMA EXPORT」ボタンをクリックします。



2 メッセージボックスが表示されて「OK」をクリックします。



3 画面上部に以下のメッセージが表示されるので、開く(ファイルを開くリンクをクリック)か保存(フォルダアイコンをクリック)します。



4 保存を選んで場合は、保存先のフォルダが表示され、その配下にファイルが表示されます。「ファイルを開く」リンクをクリックすると Zip ファイルが表示されます。